【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年11月13日

【中間会計期間】 第63期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】株式会社ソノコム【英訳名】SONOCOM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙木 清啓

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号

【電話番号】 03 (3716) 4101 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 宮寺 利宗

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号

【電話番号】 03 (3716) 4101 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 宮寺 利宗

【縦覧に供する場所】 株式会社ソノコム玉川工場

(神奈川県川崎市高津区下野毛一丁目6番34号)

株式会社ソノコム松戸工場 (千葉県松戸市松飛台277番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 中間会計期間	第63期 中間会計期間	第62期
会計期間		自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高	(千円)	1,090,307	1,135,395	2,134,286
経常利益	(千円)	303,612	173,151	380,398
中間(当期)純利益	(千円)	206,368	111,302	240,899
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	925,750	925,750	925,750
発行済株式総数	(千株)	5,000	5,000	5,000
純資産額	(千円)	8,672,876	8,800,156	8,779,697
総資産額	(千円)	9,463,508	9,356,836	9,620,886
1株当たり中間(当期)純利益金 額	(円)	57.57	31.00	67.20
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	ı	ı	ı
1株当たり配当額	(円)	-	-	12.00
自己資本比率	(%)	91.6	94.1	91.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	214,488	243,556	456,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	229,665	272,957	279,839
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	35,827	43,038	35,845
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	4,627,020	3,778,985	4,368,712

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については 記載しておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の拡大などにより緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界的な地政学的リスクの懸念によるエネルギー価格や原材料価格の高騰など、先行き不透明な状況が継続しております。

当社が属するスクリーン印刷用製版業界におきましては、主要顧客である電子部品業界において、スマートフォンやPC、タブレット、サーバーなどの情報通信関連向けの部品の需要は堅調に推移いたしましたが、EV等自動車関連向けの各種電子部品の需要が引き続き低調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社におきましては、高度化する市場ニーズに対応するべく高付加価値製品の開発、高精度製品の安定生産、生産効率の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高につきましては、製品売上高10億6百万円(前年同期比7.7%増)、商品売上高1億28百万円 (前年同期比17.2%減)となり、売上高合計11億35百万円(前年同期比4.1%増)となりました。

利益面におきましては、営業利益は、前年とほぼ同額の1億6百万円(前年同期比0.3%増)、経常利益は、為替差損を計上したことにより1億73百万円(前年同期比43.0%減)、中間純利益につきましては、1億11百万円(前年同期比46.1%減)となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は47億68百万円となり、前事業年度末に比べ5億99百万円減少いたしました。固定資産は45億88百万円となり、前事業年度末に比べ3億35百万円増加いたしました。

この結果、総資産は93億56百万円となり、前事業年度末に比べ2億64百万円減少いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は3億26百万円となり、前事業年度末に比べ2億57百万円減少いたしました。固定負債は2億30百万円となり、前事業年度末に比べ26百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は5億56百万円となり、前事業年度末に比べ2億84百万円減少いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は88億円となり、前事業年度末に比べ20百万円増加いたしました。 この結果、自己資本比率は94.1%(前事業年度末は91.3%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて5億89百万円減少し、37億78百万円(前年同期 46億27百万円)となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、営業活動の結果使用した資金は、2億43百万円(前年同期2億14百万円獲得)となりました。この主なものは、税引前中間純利益1億73百万円があったものの、仕入債務の増減額の減少2億12百万円や法人税の支払額1億25百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動の結果使用した資金は、2億72百万円(前年同期2億29百万円獲得)となりました。これは主に投資有価証券の償還による収入3億25百万円があったものの、投資有価証券の取得により支出4億10百万円や定期預金の預入による支出1億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動の結果使用した資金は、43百万円(前年同期35百万円)となりました。これは、配当金の支払額43百万円によるものであります。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、59百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、主要顧客である電子部品業界の動向の影響を大きく受けるとともに、同業他社との受注競争の激化など引き続き厳しい状況が続いております。

電子部品業界におきましては、技術革新のスピードが速く、製品の高精度化が著しいことから、当社は、お客様の要求する高精度な製品をより効率的に生産・販売が出来るように取り組んでまいります。

また、当社といたしましてはこれらの状況を踏まえ、高精度製品の製造に使用される製品の開発に注力するとと もに、これまでに導入した設備の稼働率を高め、お客様のニーズに合った高精度な製品の安定供給を行ってまいり ます。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	12,936,000	
計	12,936,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,000,000	5,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月1日~ 2024年9月30日	-	5,000	-	925,750	-	1,405,550

(5)【大株主の状況】

2024年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岨野 俊雄	東京都世田谷区	707	19.61
有限会社ケイエスシー	東京都世田谷区代沢2-1-8	538	14.91
岨野 公一	東京都世田谷区	447	12.40
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任 代理人 インタラクティブ・ブロー カーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区 霞ケ関3-2-5)	258	7.16
ソノコム社員持株会	東京都目黒区目黒本町2-15-10	124	3.43
水元公仁	東京都新宿区	71	1.98
日本生命保険相互会社(常任代理 人 日本マスタートラスト信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 (東京 都港区赤坂 1 - 8 - 1)	66	1.82
段 貴久子	東京都世田谷区	64	1.79
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5 (東京 都港区赤坂1 - 8 - 1)	46	1.27
岨野弘子	東京都世田谷区	43	1.19
計	-	2,368	65.56

⁽注)上記のほか、自己株式が1,387千株(発行済株式総数の27.7%)あります。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2024年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,387,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,609,800	36,098	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	36,098	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

2024年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ソノコム	東京都目黒区目黒本 町二丁目15番10号	1,387,400	-	1,387,400	27.7
計	-	1,387,400	-	1,387,400	27.7

⁽注)当社は、単元未満自己株式を36株保有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度	当中間会計期間
	(2024年 3 月31日)	(2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,187,185	3,541,985
受取手形及び売掛金	665,482	775,188
有価証券	360,823	237,000
商品及び製品	3,020	4,066
仕掛品 - (1) 1	47,930	56,809
原材料及び貯蔵品	81,660	87,638
その他	22,200	66,091
流動資産合計	5,368,303	4,768,780
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	678,989	678,151
機械及び装置(純額)	215,239	195,316
土地	1,092,435	1,092,435
建設仮勘定	11,305	40,638
その他(純額)	37,401	48,149
有形固定資産合計	2,035,371	2,054,691
無形固定資産	9,632	6,806
投資その他の資産		
投資有価証券	1,943,988	2,158,502
その他	263,590	368,056
投資その他の資産合計	2,207,579	2,526,559
固定資産合計	4,252,582	4,588,056
資産合計	9,620,886	9,356,836
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	273,324	60,391
未払法人税等	133,152	67,855
引当金	54,859	61,399
その他	122,644	136,575
流動負債合計	583,980	326,221
固定負債		
退職給付引当金	5,964	5,200
役員退職慰労引当金	194,124	200,292
繰延税金負債	57,119	24,966
固定負債合計	257,208	230,459
負債合計	841,188	556,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	925,750	925,750
資本剰余金	1,405,550	1,410,632
利益剰余金	7,074,860	7,143,143
自己株式	889,631	872,279
株主資本合計	8,516,529	8,607,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	263,168	192,910
評価・換算差額等合計	263,168	192,910
純資産合計	8,779,697	8,800,156
負債純資産合計	9,620,886	9,356,836
77 17 10 27 1 H H I		0,000,000

(2)【中間損益計算書】

		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1,090,307	1,135,395
売上原価	761,223	778,301
売上総利益	329,083	357,094
販売費及び一般管理費	223,164	250,904
営業利益	105,919	106,190
営業外収益		
受取利息	40,463	50,560
助成金収入	600	400
為替差益	43,850	-
有価証券償還益	100,475	51,043
その他	12,343	3,279
営業外収益合計	197,733	105,283
営業外費用		
為替差損	-	30,174
有価証券償還損	-	7,908
その他	40	239
営業外費用合計	40	38,322
経常利益	303,612	173,151
特別利益		
受取弁済金	237	488
特別利益合計	237	488
税引前中間純利益	303,850	173,640
法人税、住民税及び事業税	87,954	63,512
法人税等調整額	9,526	1,174
法人税等合計	97,481	62,337
中間純利益	206,368	111,302

現金及び現金同等物の中間期末残高

(3)【中间イヤッシュ・ノロー可昇音】		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	303,850	173,640
減価償却費	73,387	69,499
賞与引当金の増減額(は減少)	7,694	13,760
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,118	6,168
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,857	763
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,090	7,220
受取利息及び受取配当金	41,860	52,202
為替差損益(は益)	43,850	30,174
受取弁済金	237	488
投資有価証券償還損益(は益)	100,475	43,135
助成金収入	600	400
受取保険金	9,479	-
売上債権の増減額(は増加)	80,065	109,705
棚卸資産の増減額(は増加)	6,329	15,903
仕入債務の増減額(は減少)	38,962	212,933
その他	24,604	15,905
小計	115,221	165,415
利息及び配当金の受取額	30,000	43,801
弁済金の受取額	237	488
助成金の受取額	600	400
保険金の受取額	9,479	-
法人税等の支払額	5,127	125,099
法人税等の還付額	64,075	2,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	214,488	243,556
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	162,453	83,811
定期預金の預入による支出	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	201,457	410,755
投資有価証券の売却による収入	1,842	323
投資有価証券の償還による収入	596,180	325,738
その他	4,445	4,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	229,665	272,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	35,827	43,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,827	43,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	43,850	30,174
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	452,176	589,727
現金及び現金同等物の期首残高	4,174,843	4,368,712

4,627,020

3,778,985

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前 事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	7,190千円	- 千円
支払手形	49,731千円	- 千円
流動負債 その他	511千円	- 千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
39,056千円	41,865千円
8,018千円	10,001千円
403千円	3,009千円
6,118千円	6,168千円
53,979千円	59,567千円
	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) 39,056千円 8,018千円 403千円 6,118千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	4,035,689千円	3,541,985千円
有価証券勘定に含まれる現金同等物	591,330千円	237,000千円
現金及び現金同等物	4,627,020千円	3,778,985千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	35,849	10	2023年 3 月31日	2023年 6 月29日	利益剰余金

当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,019	12	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品に関する中間貸借対照表の科目ごとの中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
製品	935,099	935,099
商品	155,208	155,208
顧客との契約から生じる収益	1,090,307	1,090,307
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,090,307	1,090,307

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
製品	1,006,884	1,006,884
商品	128,511	128,511
顧客との契約から生じる収益	1,135,395	1,135,395
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,135,395	1,135,395

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	57円57銭	31円00銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	206,368	111,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	206,368	111,302
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,584	3,590

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ソノコム(E02428) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

株式会社ソノコム取締役会 御中

仰星監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 原 伸夫

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 延史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソノコムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソノコムの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない と信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを 評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。